

一般社団法人 日本ケアメイク協会 設立趣意書

近年、化粧品は、美しさを追求するための美容ツールのみではなく、高齢の方・認知症の方・障がいのある方・疾病のある方などの福祉領域の対象の方に向けた研究において、医学的効果や社会的効果が確認されたことから、ケアツールの一つとしても認識されるようになっており、日本でも化粧品をケアとして取り入れた活動が活発になってきています。

化粧品を使用したサービスは、対象の方の外出意欲の向上、積極性・自主性の向上、そして QOL 向上につながることから、療法効果やリハビリテーション効果が期待されるほか、高齢者の健康増進や介護予防、介護費用削減にも効果があるとされ、その役割は、「美しく粧う」化粧品から「ヘルスケア」のための化粧品へと広がりを見せています。また、がん化学療法などに起因した容姿の変貌をカモフラージュする「ルックスケア」の役割も果たしています。

このように、化粧品は、“Health care（健康）” “Beauty care（美容）” “Human care（尊厳）” の3つの重要なケアの役割を果たしながら、日本の医療・美容・福祉に貢献しています。

しかし、化粧品にはこうした“ケア”としての効果があるにも関わらず、化粧品を重要なケアの役割を果たすものとして位置づけ、その要素を取り入れた教育プログラムや、これを運用するための指導者を養成するプログラムが確立されていないために、既存の化粧品と化粧品技術を提供しているに留まっています。

今後は、対象の方への理解を深め、これまでの研究成果を取り入れた化粧品をケアとして実りあるサービスに発展させる必要があります。具体的には、高齢の方向けには、その人らしく生きていただくためのエイジングケア、アンチエイジング、介護予防などの情報提供方法や、健康・美容・尊厳を支えるケアとしての対応や接客の充実、認知症の方向けには、原因疾患により症状が異なるため、その症状を理解した配慮ある対応や接客、障がいのある方向けには、その障がいの理解と日常生活の不自由さの理解など、対象の方個々の ADL や IADL の把握や家族への配慮も含め、こうした化粧品に関するケアをサポートや接客マナーとして取り入れた新しい“ケアメイク”の教育制度を確立していかなければならないと考えております。

そこで、当協会では、対象の方に向けた“Health care（健康）” “Beauty care（美容）” “Human care（尊厳）” の3つの重要なケアに、対象の方への配慮ある援助技術“Supportive care（支援）”と対象の方への化粧品などに関する丁寧な説明と親切な対応“Reception care（接客）”の2つのケアを加え、これら5つのケアを包括して“ケアメイク”と定義したうえで、日本においてすべての人々が実践できる“ケアメイク”のモデルを確立し、その活動を広く普及するため、新たに一般社団法人として、日本ケアメイク協会を設立することといたしました。

代表発起人 杉浦昭子
以上